

(法務省所管)

日本司法支援センター

徳島地方事務所（法テラス徳島）

〒770-0834 徳島市元町1-24 アミコビル3階

TEL (050) 3383-5575 FAX (088) 655-2777

(ホームページアドレス) <http://www.houterasu.or.jp/tokushima/index.html>

[組織及び職員数]

(日本司法支援センター本部)



設置根拠	総合法律支援法、日本司法支援センター業務方法書第3条
所掌事務	<ol style="list-style-type: none">1 情報提供業務 利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務2 民事法律扶助業務 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い（「法律相談援助」、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う（「代理援助」「書類作成援助」）業務3 司法過疎対策業務 身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のために法テラスの「地域事務所」設置等を行う業務4 犯罪被害者支援業務<ol style="list-style-type: none">(1) 犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携のもと、各地の相談窓口の情報を収集し、「その方が必要とされている支援」を行っている窓口をご案内(2) 被害にあわれた方やご家族の方などが、その被害に係る刑事手続に適切に関与したり、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供(3) 弁護士による法律相談等の支援を必要とされる場合には、個々の状況に応じて、弁護士をご紹介(4) その他「被害者参加人のための国選弁護制度」に関する業務

	<p>(5) DV、ストーカー、児童虐待を現に受けている方(現に受けている疑いがある方も含む)を対象とする法律相談援助制度(DV等被害者法律相談援助制度) (平成30年1月24日開始)</p> <p>5 国選弁護等関連業務 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所等への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払いなどの業務</p> <p>6 受託業務 法テラス本来の業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて行う業務</p>
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	<p>1 情報公開窓口 担当：法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階 TEL (050) 3383-5333 (注) 徳島地方事務所に関する情報の開示請求等は、法テラス本部で受け付けています。</p> <p>2 個人情報保護窓口 担当：法テラス徳島 TEL (050) 3383-5575</p>
各種相談・案内窓口	<p>1 電話又は面談による情報提供 お問い合わせの内容に応じて、解決に役立つ法制度や相談窓口を無料でご紹介 担当：法テラス徳島 TEL (050) 3383-5575</p> <p>2 民事法律扶助による無料法律相談(予約制) 担当：法テラス徳島 TEL (050) 3383-5575</p>

(注) 日本司法支援センターは、独立行政法人ではないが、総合法律支援法に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法務省所管の法人であり、本ガイドブックでは、独立行政法人の欄に掲げた。